科目コード	R24106	科目名	法と人権				
履修区分	必修	開講期	1年後期	授業回数	15回	単位数	2単位
担当者	大田　晋						
授業の概要	我われは、社会に生きている限り何らかのルールの中で生きている。そのルールこそが「法」であり、共通の約束事である。人権という「人としての権利、個人としての権利」を保障するための基本となる法は「憲法」である。講義では、はじめに法全般におけるものの考え方、体系、法および法律の基礎知識を学び、次にそれらの理解と知識のもとに、法体系の最高位にあって「人権＝基本的人権」を規定している「憲法」を詳しく学ぶ。						

DPとの関連		
	①平和を希求する心と豊かな人間性を身につける	○
	②修得した専門知識・技術を基盤にした総合的臨床能力を身につける	ー
	③高い倫理観をもち、自己を変革しつづける能力を身につける	◎
	④地域社会・国際社会と協働し、人々の健康生活のニーズに対応できる能力を身につける	○
	※DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）＝卒業までに身に付けるべき資質・能力	

到達目標	人の命と生活に深く関わる医療専門職（医師、看護師、OT・PTなど）は、職務を遂行するに当たって他の職業以上に法的責任を意識し、「人と人を分け隔てなく尊重する」という基本的心構えが求められる。法や法律は嫌いとか苦手という先入観から脱却し、社会人としてさらに医療専門職として自分の行動の法的意味（責務）を考えることのできる人に成長して欲しい。
履修上の注意事項	欠席は厳禁。配布する講義レジュメプリントをもとに自分でノートを作成することを履修・受講の条件とする。

授業計画

回数	講義内容【担当教員】	事前・事後学修
1	講義のイントロ（講義の概要、講義の狙いと目標、講義の進め方、ノートの作り方など）	A4判ノート（40枚）とそこにプリントを貼り付ける糊を用意する。この科目は復習が極めて重要なのでその日のうちに復習をする。また質問はノートにメモしておく。4時間。
2	「法」とはなにか～法の意味・役割、法と社会・国家、法と人権	講義内容を復習し、特に今まであまり意識しなかった法や法律の意味・役割をノートにまとめてみる。4時間。
3	法の分類と体系	法と言われるものは我々の日常生活の回りにあることを感じ取り、その全体像がどんなものかを自分でノートに書いてみる。4時間。
4	法律と社会（国民生活）	法の中でも法律と呼ばれるものが我々の生活に特に密接にかかわっていることを確認する。4時間。
5	刑法の基礎知識	法のイメージとしてすぐ頭に浮かぶ刑法について配布プリントをもとに復習し、ノートを整理する。4時間。
6	民法の基礎知識	日々の生活に最もかかわっている民法を講義で習った事例を復習しながら自分でも具体的な事例を考えてみる。4時間。
7	医療と法律	治療、療養、リハビリを含む医療の分野におけるさまざまな法律の体系図を自分で書いてみる。4時間。
8	憲法～概要、意味、役割	憲法条文集を持参すること。事前にひと通り憲法の目次と条文に目を通し、憲法の感じをつかんでおくこと。また、講義ノートを自分なりに整理する。4時間。
9	憲法～制定の歴史	憲法はその作られた背景や手続きが非常に重要である。プリントを自分なりにノートに写し取ってしっかり理解する。4時間。
10	憲法～国民主権	憲法の三つの基本原理の一つである国民主権に関する憲法上の記述（前文と条文）をノートに書き出してみる。4時間。
11	憲法～基本的人権（その1）	基本的人権の内容を復習し、関係条文をノートに書いてみる。4時間。
12	憲法～基本的人権（その2）	前回の講義を復習し、基本的人権の関係条文をノートに書いてみる。4時間。
13	憲法～平和主義（戦争放棄）	今日の大きな問題となっているロシアのウクライナ侵略といった現実を頭に置きながら、現在の憲法の問題点を自分なりにノートにまとめる。4時間。
14	国家統治機構～その1（天皇、国会、裁判所）	2回にわたって勉強する日本と統治機構（国家組織）のうち今日学んだ部分を自分なりにノートにまとめ直す。4時間。
15	国家統治機構～その2（内閣・行政、財政、地方自治）	わが国の国家統治機構について前回の講義分も合わせ全体のまとめをノートに書いてみる。4時間。

成績評価方法	期末試験を実施する ただし、受験資格を満たしていない場合は評価の対象としない。

	書名・著者（出版社）	ISBNコード
教科書	『日本国憲法』条文集（童話屋）	978-4-88747-014-9
参考書	『目で見る憲法』　初宿正典　他（有斐閣）	978-4-641-22735-4
	『医療・福祉を学ぶための法学入門』　久塚　純一　他（法律文化社）	978-4-589-03413-7

教員からのメッセージ	毎回配布する講義プリントをノートの左ページに糊付けし、右側のページに講義を聞きながらノートを取り、自分のノートを作成し、毎回復習すること。
教員との連絡方法	講義後、教室で個別の質問を受ける。
実務経験のある教員	国家公務員として厚生省（現厚生労働省）を中心に中央省庁（首相官邸、外務省、環境省）において法律案の制定、予算の編成、行政計画の策定などの業務に携わってきた。また、外国勤務（在仏外交官）、地方勤務（広島市副市長）の行政経験もある。講義としては医療福祉関係の法制度、さらに法学（憲法・法律など）を得意領域とする。